

議長定例記者会見 会見録

日時：令和3年11月24日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 質疑項目

- 財政調整基金の積み立て手続き漏れについて
- 議員勉強会について
- 人事委員会の勧告について
- 衆議院議員の文書通信交通滞在費について
- 津市議会における政務活動費を活用した調査について

1 冒頭の挨拶

(議長)おはようございます。記者の皆さまには大変お忙しい中、お時間をとっていただきありがとうございます。ただ今から11月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。

まずは、本日午後からなんですけれども、令和3年秋の叙勲・褒章伝達式が行われることになっておりまして、本県議会、元議員でございますけれども、これ、たまたまでしょうけれども、四日市から出てもらっていました田中俊行元議員、副議長のご地元でございますし、生川利明元議員、これまた、私の地元の先輩でございますけれども、お二人が受賞されました。正副議長ともに今日は出席させていただく予定でございますけれども、叙勲・褒章を受章された、それ以外の方もたくさんお見えでございます、皆さまに心よりお慶び申し上げますとともに、お祝い申し上げたいと思います。

それでは、本日発表事項はございませんが、9月定例会議を終えての所感を少し述べさせていただきたいと思います。今回、一見知事とは初めて代表質問や一般質問におきまして、知事のめざす県政運営等についての議論を深めました。新型コロナウイルス感染症対策、災害対応等県民の安全・安心の確保を最優先としつつ県内産業の一層の振興に尽力されるとの決意をお聞きし、心強く感じたところでございます。定例会議には予算案2件、条例案3件、その他議案7件が提出されました。いずれも重要な議案であり、本会議や常任委員会等において慎重に審議いただき、一部先議も行って11月1日、確か衆議院選挙の次の日でございますけれども、滞りなく可決したところでございます。このうち一般会計補正予算約24億円には営業時短要請にご協力いただいた飲食店への協力金などの経費が含まれておりますので、県当局には迅速な対応を

お願いしたいと思います。

さて、11月22日、一昨日から早くも11月定例会議が始まっております。令和4年度の当初予算の審議に入っておりますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の収束に向けた対策を講じつつ、しっかりと県内経済の再生を図っていく必要がございます。当局には限られた資源で最大の成果が得られるよう来年度の当初予算を編成し、議会に対してしっかりと説明をお願いしたいと思っております。令和3年度も上半期が終わりまして残すところ4ヶ月余りとなりましたが、今後も副議長と協力しまして適切な議会運営に努めてまいりたいと思っております。

最後に、報道機関の皆さまにお願いが3点ございます。1つ目は、今年も一年間の議会の主な活動を振り返る「あなたが選ぶ！ 三重県議会の活動ベスト10」の投票が11月11日から既に始まっております。今日からe-モニターの方々による投票も始まります。投票日は12月10日までとなっております。報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの県民の方々へ投票していただけるようPR等にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

2つ目は、これも皆さん既に気づいてもらってるかなと思っておりますけれども、議事堂1階エントランスホールで伊勢茶の振興、そして知名度向上に向けた展示を11月22日、一昨日から行っております。展示期間は11月定例会議閉会日の12月23日までの約1カ月間を予定しておりますので、ぜひともいろんな形で取り上げていただければ幸いです。

3点目は、11月はいじめ防止強化月間でございます。今日、水曜日なんですけれども、水曜日はピンクシャツ運動が実施されます。私どっちかという地味なほうなんですけれども、今日は私も啓発のためにピンクのシャツとネクタイを身に着けております。こちらについても、PR等にご協力いただきますようお願いしたいと思います。今月もう終わりにかけておりますけれども、最終水曜日になってくるかな、これからも来年度以降も続いてきますので、どうぞその辺の県民の意識啓発をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。私からは以上でございます。

2 質疑応答

○財政調整基金の積み立て手続き漏れについて

(質問) 幹事社です。最初の発表項目に質問等ありましたら、各社さん、よろしくお願いいたします。特になさそうですので、そうしましたら発表項目外について質問させていただきます。2点あるんですけども、まず1点目が先日の議会でもちょっと説明があったかと思うんですけども、財政課の財調の積み立ての失念の部分があったかと思うんですけども、これは県議会として、当然可決した議案がそういうふうに積み立てできてなかったというような事案があったか

と思うんですけども、その部分について議長副議長としてどのように思われているのかと、また何か、県のほうに要望じゃないですけど再発防止に努めてくださいとか、そういう要望のようなものを出された関係があるのか、教えてください。

(議長) 結果的に、県の財政運営に不利益等の影響は与えるものではなかったと言われてますけども、議決された予算案でございますので、適正な予算執行がなされなかったことについて非常に、議長としては残念に思っております。これは見方によっては、県民に不信感を与えかねないことだなと思いますし、執行部には今後このようなことがないように、しっかりと再発防止に取り組んでいただきたいと考えておりますし、その都度いろんな形で言わせていただきたいと思っております。

(質問) 副議長はどうでしょうか。

(副議長) 議長が今言われた通りで、非常に残念なことだと思っておりますので、再発防止っていう今お話もありましたが、議会としても予算決算常任委員会等で、この件についてもしっかりと質疑応答、そして十分な審議を行って、11月22日の本会議で、今回認定もされたと思っておりますので、議会としてのということでしたけれども、このことについては委員会ですっきり議論いただいたと思っております。

(質問) 議会として、執行部側に何か紙を出されてるとかそういうことはする予定はないですか。

(議長) 今も副議長も触れられましたけども、予算決算常任委員会とか、予算決算常任委員会の総務地域連携デジタル社会推進分科会だったと思いますけど、本事案に関してはその経緯とか対応についての質疑応答等もありました。それから、十分な審議を行った上でこの一昨日の本会議で認定された認識でありますので、あえて正副議長からということはありません。紙はありません。

○議員勉強会について

(質問) 分かりました。ありがとうございます。あともう1点が、これもまた22日ですけど議員勉強会があったかと思うんですけども、テーマがSNSと人権侵害ということですけども、まず受講されて、どのような感想を抱いているのかと、あと今後、県議とSNSの在り方についてなんですけども、いわゆる情報発信としては必須のツールであるかと思うんですが、一方で、4月にも

そういうさまざまな小林貴虎県議の問題等もあったり、そういうSNSに関わる問題もあつたかと思うんですが、今後その県議とSNSの在り方についてもどのように考えてらっしゃるのかそれぞれお伺いできたらと思っております。

(議長) まず議員勉強会にこのテーマを持ってきたっていうのは、今記者言われたとおり、今特別委員会の議論もありますし、そういう1議員の発言の発端からいろんなことを社会に影響を与えたのは事実でございますので、議員が、その1議員だけの問題じゃなくって、他人事じゃなくって、自分ごととしてきちんと捉えるための研修をしたかったというのが、私ども正副の思いであります。そこで、去年の勉強会は2回ありましたが、リモートとかいろんな形で一方的な講演でございますし、なかなか質問もしにくい状況もあつたんで、これはコロナなので仕方がないんですけども、熟度や関心に差があるように感じてました。ですので、講義形式のために受動的になってる部分もあつたりしたかなあつていうのがあつて、今回は体験型講座といいたいでしょうか、これは初めての経験なんで、どういった形で効果があるかっていうのは未知数のところもありましたが、ワークショップ形式でそれぞれに分かれていただいて、本音の意見を言い合つて、そしてさらに発表の形をとつて、そしてさらに今回のようにまとめていただきましたので、この議員勉強会をもつてして全てそれで解決するというわけではなくてですね、今、記者言われましたようにSNSと人権侵害という内容についての一つのきっかけ、勉強のきっかけ、さらにこれで熟度を増してですね、また、次、次といろんな形で学べたら質も上がってくるんじゃないかなと思つているところでございます。

(質問) 副議長はどうでしたか。

(副議長) ワorkshop形式、今議長言われましたように、そういう形でやられたっていうのは非常によかつたのかなと思つてまして、そういう中で二つのケースについて議論をされましたけれども、それぞれの班が、これは差別だつていうことで、そういう発表をしていただきました。ただ講師の先生も言つていただきましたけど、一般論とか、そういう形で我々は差別とかそういうことをしっかり理解してるわけですけども、それが例えば自分事として関わつたときに、差別意識とかそういうのが知らず知らず表面に出てくるっていうことも問題なんですよつてことも言われてましたので、そういうことも考えて、これからもこういう正しく学ぶ機会つてのはしっかり作つていく必要あるのかなつていうことを感じているところです。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

(質問) 勉強会ですけど。これは今回やるという形式はどこでお決めになって、どういう形で告知されてるんですか。今回の形式が従来と違うじゃないですか。今おっしゃったように体験型学習になってますやん。それからいくと、この形に、従来の勉強会と違いますよというのは、どのあたりで決められて、どのあたりで発表されてるんですか。

(議長) さっきもちょっと言いかけましたけども、内容をそういった人権に当てようと思ったのは5月から6月のあたりでございます。先ほど少し触れましたけども、議員勉強会について、一昨年は社会情勢を皆で学ぼうということで、Society 5.0とかSDGsだったと思います。昨年はコロナに関わることがあったので、ただその辺の一方的な先ほども言いましたけど講義形式でしたので、その辺の反応とかいろいろ分からなかったところがありますので、今回は自分事として捉えるためにワークショップ形式を取ろうということで正副で話をさせていただいて、本当は7月に予定してたんです。6月末から7月と決めてたんですけど、1回目ですから当然早くしたかったんですね。でも、6月末からああいった状態、17人、2日以上という基準あたりから、7月がとても増えて、だんだん8月9月。本当はですね、研修の講師は県外を含めて全国的にいろいろ当たっていました。でもやっぱり今はよう県外から来ませんって向こうからですね、2、3、お断りもあって、ワークショップ形式は少し難しいですというようなこともあったりして、8月非常にコロナもピークになってきて、本当は9月にしようとしたんですけど、知事選との絡みやら状況が許さなかったので、県内の方で、そうした人権侵害、そしてSNSに関わることの内容で整理した結果、11月22日になって、内容も固まったところでございます。

(質問) そういう焦点のぼけたような答弁じゃなく、そういうことをお聞きしたいんじゃないかと、11月にやろうがなんだろうが構わないんですけど、従来と体験型さっきおっしゃったようにワーキンググループとか、そういう形式に変わってるじゃないですか。これを変えるということを全議員にいつ告知して、それはいつお決めになったんですか。要は、合議機関としてそれは決められたんですか。

(議長) 代表者会議の時に私触れてるんですけど。

(質問) いつの代表者会議ですか。

(議長) 10月29日、金曜日でございます。第2項目で議員勉強会、資料をつけましてお話をさせてもらってます。これは、ひと月前で際になってきましたけども、そこで決定させていただきました。

(質問) そこでは別に異論はなかったわけですね。

(議長) 特に何もなかったです。やってみようという雰囲気がありました。

(質問) ただ、拝見すると、結局ワーキンググループになじむ期数となじまない期数があると思うんですね。はっきり言って学び学習的なものっていうのは、1期生とか2期生とかその辺の議員達の方は参加しやすいですけど、期数が上になると、逆に言ったらワーキングで意見出し合うとかいうのは本来的になじまないんで、もう少し違うやり方があるかと思うんですけど、その辺のことは今回やってみて、反省点とかそういう中でそういう意見は出てないんですか。

(議長) 今のところ個々では聞いてはいません。おとといの夕方に終わり、昨日祝日ですから、皆さんと会う機会がないというのもあるんですけども、今でもそういった声は聞いてませんが、今後各会派で、例えば会派総会とかいろんなところで意見があるかも分かりませんし、当然2回目の議員勉強会は1月以降に今予定をしています。テーマも皆さん方にもアンケートをとって、4つぐらいの項目の中でどうでしょうかという投げかけをさせていただきます。それを参考に次決めるんですが、その中の個々の意見として、今回のことはどうだったとか、少し意見をいただける機会があるのかなと思っております。

(質問) 分科会に分けたのは、テーマをある程度絞って深掘りするためにやられたんですか。

(議長) 自分事に捉えて、聞きっぱなしじゃなくて、いろんな皆さんが意見を、それぞれの議員でそれぞれの経験や年齢や地域性はあると思いますので、そういった意見を伺うための一つで、6人が発表することで、またそれが相乗作用になるのではないかとということでございます。今、記者のご指摘いただきましたように、なじむなじまないの問題もありますので、これがもっと良い方法があったんちゃうということがありましたらどんどん取り入れて、そのミックス型とかしていきたいと思います。今回講師の方々と事務局が相談する中で、この形でいきたいと思いますというのは提案あったわけでございますけども、今後また考えていきたいと思います。

(質問) 最終的に3分科会でしたっけ。

(議長) いえ、6つです。

(質問) 6つですか。それが合同的に、最後報告会みたいな、そういうのは今回あったんですか。

(議長) アットランダムに分けた6つの分科会で、役割を司会と記録者と、それから提案者というかまとめを発表する係を決めまして、それぞれで、その発表者6人が発表、ただ時間が限られてたので、全部2つのテーマについて発表できなかったの、3グループについては1つ目で、2つ目のテーマについて3グループで整理して、発表していただきました。その中で最後に、講師先生お2人からコメントをいただいて、整理まとめをいただいたところでございます。

(質問) ある程度議員の方から意見集約して、よければこの形式を続けていくと。今の正副議長でやられた話なんで、体験型って今までなかったわけですから。そうすると、それがいいということで、引き継ぎを事項として挙げられて、次の正副議長が引き継ぐかどうかはその正副議長判断ということでいいんですか。

(議長) 結構でございます。次の1月以降の議員勉強会のスタイルをどうするかっていうことも、同じスタイルにするとは決まっておりますが、その意見を持ち寄りながらまた反映していきたいんですけど、今、記者が言われたように、来年度以降については、いろんな形を、時代とともにいろんな課題がございますので、それは柔軟に考えて、まず、議員の質をそれぞれが上げる、そのことによって、県民の福祉やいろんな幸せに繋がるような、そういった形に反映できたらなという思いで、次の正副議長に引き継ぎたいと思っております。

○財政調整基金の積み立て手続き漏れについて

(質問) あと基金積立漏れですけど、一応、執行部は何らかの関係職員の処分等を検討してるみたいですけど、それからいくと議会が令和2年度の決算、一部全会一致、一部賛成多数ですけど、と言っても1票しか反対票がなかったんですが、そういう形で進められたときに本来ならこれ、例えば決算を否決しても本来、議会の態度としてはあるべき話じゃないですか。しかも、歴代県政史上の中で基金積立を積み残したっていうのは、田川さんの時もなかったし、北川、野呂、鈴木の県政の中で今までなかった話じゃないですか。それからいく

と結構、重要事だと思うんですけど、その辺についてすんなり議決してしまつてるといふこと、それはそれで議会の総意だからいたし方ないって話ですか。

(議長) 非常に今回のことについては先ほど言いましたけど、残念なことという捉え方はしておりますし、議員もそれぞれみんなそんな思いをしておりますが、さりはさりとて議論の結果そういう形になったと捉えています。

(質問) 私、個人の感じ方かもしれないけど、例えば、自宅療養者数4千人つていうのが2千人だったと、実は半分だったという話になつても、一見知事以下執行部は、それは議会審査に、一見知事自身が議会審査に大して影響はなかったというようなことをおっしゃって、従来の知事の答弁等とはかなりかけ離れた話なんですけど、全般に感じるのは議会軽視なのか、議会のことがまだ十分お分かりでないのか知事が、なんかそういう感じはあるんですけど、議長はそういう感じはしないですか。

(議長) そこまでは感じておりませんが、精一杯やってもらつてると思ふんですけども、そのことが起こつたことについては、常に知事や元の関係の部局からの説明も受けますし、そのときにも、私もすぐ反応して二度とないようにしてほしいということも言いますし、まだ、その後も少し一部あつたときには、いや本当に大丈夫ですかと、きちんと全部再調査してから発表してくださいよということも言わせていただいたのも、その自宅療養者数の問題についてはやりとりがございました。

(質問) 決してまだ議会軽視の状態じゃないと。

(議長) これから、その辺は見ていきたいと思ふんですけども、今のところは、多分、中で一生懸命してみえるっていう、ことが起こつたことについては、すぐに対応してもらつてると思つています。

○人事委員会の勧告について

(質問) あと、人事委員会の勧告ですけど、県職員に関してはこのボーナスから引き下げつていうことで、一応人勧答申を踏襲するつていう形みたいですが、議会のほうは特に諮問してないんですが、これについては、議会のほうは何かお考えがあるんですか。

(議長) 今、執行部のほうでの話が出ておましてその対応をしておりますけども、議員分についても当然、影響してくるわけでございますので、それにつ

いては、この期末の対応については、現在各会派で検討してもらってます。今週の木曜日、26日に代表者会議を開催いたしましてお諮りすることとなると考えておりますので、急なことでございますけどそういう対応をさせていただきます。期末手当を引き下げること、合意された場合はやっぱり26日に条例改正の議案を提出することになるのではないかなど、間髪入れずということになると思います。

○衆議院議員の文書通信交通滞在費について

(質問) そういう関係でいうと、例の新人衆議院議員の方の文書通信交通滞在費は1日ていうか半日出ただけで100万という支給問題がある程度問題化してるんですけど、確認なんですけど、議会は田中覚議長のときに、選挙終わって改選年に、1日あれで満額月額出てたんで、一応日割りっていう形に多分したと思うんですけど、その形を今も踏襲されてましたっけ。

(議長) はい。三重県議会もそうですし、四港もそうだと思いますけれども、日割りである時期からずっときちんとしてもらっております。

(質問) ということは、衆議院議員における1日100万円の、ああいう問題は起きないですね。

(議長) そうですね。もうきめ細かく日割りの案分と言いましょか、そういった形で踏襲されてございます。

○津市議会における政務活動費を活用した調査について

(質問) あと、他議会の件とは言いながら、元県議が絡んでいるのでお聞きしますが、津市議会における政務活動費云々って一部会派ですけども、あれについてはどのようなお考えをお持ちですか。

(議長) 津市のことなので、少し心配もしているんですけども、いろんな報道等で津市議会のシステムが、政務活動費については会派ということで、7人の最大会派の方が共通で、例えば新聞を出したりとか、そういったところはちゃんと会計責任者に報告というか、分かるようでございますけど、それ以外については多分個人に任されてしまって、特に経験のある方が他の6人の方に私がちゃんとするのでというようなことで、そこで信じて任せてみえたということも聞きました。おそらく新聞にもありましたように、県議も経験された方なので、十分認識があってしてもらっているのかなというようなことでお任せになったと思うんですけども、やっぱり会派の全体の政務活動費ですので、そ

の辺はもっと情報共有しながら、個人に任せたといいものの、やはり会長なり会計責任者に報告すべきであったのではないかなと思います。内容的にもその辺は一応お任せした業者のいろんな対応もあると思いますけれども、きちんと委託した議員さんなり、また会派としてもやはり何らかの責任は負っていると思っています。これは県議会も会派の政務活動費を使っていますので、自分たちも足元をきちんと見て、それがちゃんとできとるかということを確認するきっかけにはなろうかなと思います。

(質問) 私も市議会の会見に出たわけじゃないので、報道ベースで知る限りですけど、金曜日いろいろ話されて、金曜日でしたか、木曜日でしたか、出てきて、各報道を見ると、非常に疑義が深まるだけの話だったんですけど、議長はその辺はどういうふうにお感じになりましたか。つまり今ご説明はされましたけど、少なくとも調査会社自身がデータが無いとか、全然違う方向でハザードマップにも載ってない所やっていると、そういうことは本来調査会社としてあり得ないし、お金を返せばいいという問題じゃないじゃないですか。それからいくと、福田さんの答弁自身が非常に曖昧であるし、疑義が深まるし、その辺会派のほうで会派内だったら手打ちしているような状態なんですけど、仮に議長が津市民としても見た場合に、あれで納得されますか。

(議長) 津市民の気持ちでさっきしゃべったつもりなんですけれども、市民としてはやっぱり今回のことについてはまだ不可解なところがあるなどは思っています。記者会見も一昨日されて昨日の新聞にも出ていたので、一旦そういったそれぞれの責任の度合いによって頭を下げてみえたわけですけれども、ただお一人の会派を出られた方と、それから残り6人の方との温度差はあると思いますので、その辺はさらに会派として会派の名誉をきちんと守るためにも、また今後のためにも、おそらく今、津市議会は1人でも6人でも代表者会議に皆出てみえるわけですので、その辺のところ他の会派も含めて津市議会の政務活動として今後どうするかについても議論がなされるんではないかなと思いますし、市民クラブについても代表を中心にまた整理されて、ご本人と業者の方々のやられたことについては整理して、きちんと説明を求めていくという姿勢はあるのかなと思っています。

(質問) 先輩のことだから言いにくいかもわからないですけど、副議長はどうお考えですか。

(副議長) 先輩とかいうよりも、私も報道でしか情報がありませんので報道ベースですけれども、今、三重県議会も他の市議会等もそうですけど、政務活動

費については結構厳格なルールを決めてしっかり運用していくということができている状況がほとんどだと思っています。津市議会においても当然そういうルールはあったんだろうと思うんですけど、そういう中でこういう問題が今、議長も言われましたように、非常に不可解なものが起こり得るということは非常に問題だと思っていますので、しっかり今後、説明責任はもちろんあると思いますけれども、今後同じことが起こらないような対応も必要なのかなということを感じています。

(質問) どうも。

(議長) ありがとうございました。

(質問) 他に各社さん特に質問等ありませんか。では、ありがとうございました。

(議長) お世話かけました。今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。ぜひピンクシャツ運動よろしく。

(以 上) 11時2分 終了